事業所における自己評価結果

公表：令和7年3月6日　　事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスAco光岡

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		プレイルーム、訓練室、静養室、学習室等、適切である。	
	②	職員の配置数は適切である	○		配置数は適切であり、有資格者を配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報連等への配慮が適切になされている	○		生活空間を構造化し、障がいの特性に応じた配置を行っている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		環境チェックリストを使用し、掃除や消毒、換気を行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		勤務終了後に、業務の部分部分や課題について話し合っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表を配に、職員間で話し合い改善・検討をしている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所に掲示、ホームページにて公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は行っていないが、今後前向きに検討していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に伝達研修を行っている。	今後も、全職員が研修に参加しサービスの質の向上に努めていく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者の意向と発達課題を踏まえて計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		S-M検査等2つ標準化したアセスメントツールを使っている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援ガイドラインの中から、個々の特所者に必要な内容を設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		児童発達支援計画に沿った支援を行っている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で考案・企画を行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月ごと、週ごとに異なる活動内容を企画している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		発達支援や環境調整、課題等、利用者個々に応じた計画を作成している。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎回、業務日誌・日程表にて周知・確認を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後にミーティングにて支援の振り返りを行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録システムにて毎日の活動内容について記録し、検証・改善を図っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に、モニタリングを実施し、評価検証・評価を行っている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者がより精通した職員管理が出来ている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		今後前向きに検討していく。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合） 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		状況に応じて行っている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		状況に応じて行っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		状況に応じて行っている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		今後前向きに検討していく。
保護者への説明責任等	㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後前向きに検討していく。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日頃より、連絡帳や送迎時の口頭にて情報共有しながらしている。	
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		ペアレントトレーニングを検討する。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書にて保護者に説明し、同意を得ている。	
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画を作成し、説明を行い、同意を得ている。	
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に個人面談を行い、必要な助言と支援を行っている。	
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナ感染防止のため、保護者同士が関わあう時間がなかったが、今後は保護者の悩みを傾聴し、保護者同士の連携の場の提供や機会を増やしていく。
	㊱	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談等に対し、迅速、丁寧に対応できるよう心掛けている。	
	㊲	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		InstagramやLINEを活用し、連絡網などを活用し、子どもたちの活動の様子やSDGsなどを工夫している。	
	㊳	個人情報の取扱いに十分注意している	○		入所の際にも、写真等の公開・非公開の意思を確認している。公開、非公開を明確にしている。	
	㊴	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		聴力、特性に応じて伝え方を工夫している。	
	㊵	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		今後前向きに検討していく。
非常時等の対応	㊶	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルは策定済みである。	
	㊷	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に地域消防署と連携し避難訓練を実施している。	
	㊸	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		随時確認を行っている。	
	㊹	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		契約時に、アレルギーの有無について確認している。	必要に応じて、医師の指示書を提出していただく。
	㊺	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		記録を残し、職員間の周知徹底を図っている。	
	㊻	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に伝達研修を行っている。	
	㊼	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に、身体拘束を行う場合を説明し、同意を得ている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。